

しいば 議会だより

第106号

令和4年4月

発行
編集

宮崎県椎葉村議会
議会だより編集委員会
〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL (0982)67-3209
村内無料電話7-67-0091



3月定例会 ……(2～5) 総括質疑・一般質問 ……(5～7) 議員活動報告 ……(7～8) 議会の動き ……(8)

令和4年3月定例会

令和4年3月定例会が3月3日に開会、同意案件1件、諮問案件1件、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算や村道路線の認定、工事請負契約締結議案や条例の制定、一部改正などの議案審議が行なわれ、提案どおり議決、10日に閉会しました。

また3名の議員(那須重美、河口吉弘、尾前秀久)が一般質問を行い、村長の考え方を質しました。

3月定例会で審議・議決したこと

議案番号	件名	審議審査結果
同意第1号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めること	同意(全員一致)
諮問第1号	椎葉村人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求めること	同意(全員一致)
議案第5号	令和3年度椎葉村一般会計補正予算(第10号)	可決(全員一致)
議案第6号	令和3年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
議案第7号	令和3年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
議案第8号	令和3年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第5号)	可決(全員一致)
議案第9号	令和3年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全員一致)
議案第10号	令和3年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第5号)	可決(全員一致)
議案第11号	令和3年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決(全員一致)
議案第12号	令和3年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計補正予算(第5号)	可決(全員一致)
議案第13号	令和3年度椎葉村一般会計当初予算	可決(全員一致)
議案第14号	令和3年度椎葉村国民健康保険特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第15号	令和3年度椎葉村簡易水道事業特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第16号	令和3年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第17号	令和3年度椎葉村電気事業特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第18号	令和3年度椎葉村介護保険特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第19号	令和3年度椎葉村後期高齢者医療特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第20号	令和3年度椎葉村ケーブルネットワーク特別会計当初予算	可決(全員一致)
議案第21号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第22号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第23号	椎葉村教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第24号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第25号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第26号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第27号	椎葉村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第28号	椎葉村交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第29号	椎葉村ふるさと納税基金条例の制定	可決(全員一致)
議案第30号	椎葉村誕生祝金支給に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第31号	椎葉村誕生祝金基金条例を廃止する条例	可決(全員一致)
議案第32号	椎葉村子育て支援金支給に関する条例の制定	可決(全員一致)
議案第33号	椎葉村営住宅設置条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)
議案第34号	工事請負契約の締結について(令和3年度8月豪雨 林道松木線2号箇所林道施設災害復旧工事)	可決(全員一致)
議案第35号	村道路線の廃止について	可決(全員一致)
議案第36号	村道路線の認定について	可決(全員一致)
議員発議第1号	ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議	可決(全員一致)

令和4年度当初予算(議案第13号～20号)

会計名称	当初予算の額(千円)	前年度の予算額(千円)	前年度との比較(千円)
一般会計	5,113,000	4,700,000	383,000
国民健康保険特別会計	354,181	342,220	11,961
国民健康保険病院事業特別会計	514,000	516,000	2,000
電気事業特別会計	140,459	140,459	0
簡易水道事業特別会計	62,710	58,832	3,878
介護保険特別会計	421,528	413,608	9,569
後期高齢者医療特別会計	80,981	81,458	△ 477
ケーブルネットワーク特別会計	87,270	82,718	4,552

(令和4年度一般会計当初予算の主な事業)

○総務課関係の事務事業予算

- ・令和5年度から公務員の定年延長に関するシステム整備委託料 264万円
- ・榎尾教員住宅解体設計及び工事請負費 252万円
- ・開発センター指定管理委託料(委託先 森林組合) 450万円

○地域振興課関係の事務事業予算

- ・自家用有償旅客運送委託料(タクシー)及び自動車購入費 835万円
- ・地域活性化起業人(企業人材派遣制度)負担金 560万円
 - * 都市の民間企業の社員を受け入れ、地域産品の開発・販路拡大のノウハウを活かす事業で、派遣元企業への負担金等の予算。
- ・コミュニティ助成事業(尾向地区) 250万円
- ・ふるさと納税に係る予算(業務代行委託料や返礼品の発送、広告費、積立金) 1億8,410万円
- ・移住支援給付金 250万円
 - * 50歳未満の二世帯以上の転入の場合は100万円、15歳未満を帯同して移住した場合は一人あたり30万円を加算。単身の場合は60万円の移住を支援する新しい制度。
- ・引越し費用補助金 50万円
 - * U・Iターンの移住を図るため、転入者(世帯)に対して10万円を限度として引越し費用を補助する新しい制度
- ・木工デザイン「木製サウナ」制作業務の委託料 860万円
- ・U・Iターン者等を雇い入れた事業主に対する雇用対策事業補助金 120万円
- ・村内の中小企業等の事業主に対する福利厚生費補助金 260万円
- ・バス運行委託料(宮崎交通・ひえつき交通・鶴富・快速バス) 5,241万円
- ・商工会運営補助金 740万円
- ・椎葉平家まつりや各地区の祭り開催補助金 4,464万円



木製サウナ

○税務住民課関係の事務事業予算

- ・日向・東臼杵広域連合負担金(塵芥処理や火葬場の運営費) 3,436万円
- ・合併処理浄化槽維持管理補助金 100万円
- ・し尿処理に関する費用(し尿運搬と入郷地区衛生組合負担金) 3,111万円



屋外ゲートボール場拡張工事

○福祉保健課関係の事務事業予算

- ・社会福祉協議会運営補金 2,956万円
- ・いきいきサロンや移送サービス事業など社会福祉協議会への業務委託料 1,300万円
- ・屋外ゲートボール場拡張設計委託料 132万円
- ・不妊治療等に関する補助金(特定・男性・検査等) 59万円
- ・誕生祝金支給 420万円
 - * 制度を大幅に変更。これまでの第1子10万円、2子20万円、3子50万円、4子以降100万円を支給するを改正し、1人あたり20万円に変更。
- ・子育て支援金 670万円
 - * 節目節目の子育て支援事業(小学校入学、小学校卒業、中学校卒業時に各10万円の支援金を支給)。施行時期はこの条例の公布の日からとし、令和4年3月の卒業生から対象とした。



中学校の卒業式

○農林振興課関係の事務事業予算

- ・そば出荷補助金 50万円
- ・立体園芸振興ハウス等設置事業補助金 507万円
- ・農作業受委託組合補助金 329万円
- ・ほ場、農道整備、畦畔コンクリート整備事業補助金 203万円
- ・優良メス牛保留導入奨励事業補助金 1,726万円
- ・牛舎新築、改築及び堆肥舎整備事業補助金 839万円
- ・有害獣被害防止対策事業補助金(防護柵や電気柵) 452万円
- ・不土野浅藪団地休憩施設、ハウス(1棟)整備事業 2,555万円
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助金(シカ、イノシシなど) 3,354万円
- ・国土保全造林事業補助金(新植や下刈施業への上乘せ補助金) 2,097万円

*新植1ヘクタールに対する上乗せ補助金13万円を、裸苗16万円、コンテナ苗22万5千円に改正。また、下刈対象を2年生から1年生に改正。・椎茸生産に関する補助金等予算(特用林産物含む) 4507万円

- ・高性能林業機械整備事業補助金 608万円
- ・間伐促進事業補助金 1041万円
- ・林地残材抑制推進事業補助金 553万円
- ・特用林産業新規就業者支援事業交付金 400万円

○建設課関係の事務事業予算

- ・桑の木原地区公営住宅宅地造成・住宅新築工事(4棟) 8827万円
- ・内の八重、水無、夜狩内地区小規模水道施設工事 4100万円
- ・林道開設改良工事 9550万円
- ・村道新設改良工事 3億6064万円
- ・道路維持支援事業補助金 700万円



宅地造成と住宅新築工事



道路整備

○教育委員会関係の事務事業予算

- ・高校生生活支援事業補助金(高校生等に対する月額2万円の支援金) 1344万円
- ・奨学資金貸付金(高校・短大・大学・専門学校など) 2220万円
- ・椎葉中学校寄宿舎新築基本設計委託料 530万円
- ・十根川重要伝統的保存地区修理修景補助金(石垣、蔵、倉庫) 1484万円
- ・アジア友好の翼実行委員会補助金(中学生の県内研修) 156万円



寄宿舎新築工事設計業務

○同意第1号「教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」は、令和4年3月31日に任期満了(前教育長の残任期間)となる教育長の任命に同意した。

氏名	住所	任期
柚木和浩氏	椎葉村大字下福良1826番地151(上椎葉)	自 令和4年4月 1日 至 令和7年3月31日



利根川伝建地区修景工事

○諮問第1号「椎葉村人権擁護員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」は、令和4年6月30日に任期満了となる那須邦子氏の後任について、人権擁護員法の規定により、村長諮問のとおり椎葉藤香氏の推薦に同意した。

氏名	住所	任期
椎葉藤香氏	椎葉村大字大河内1218番地127(矢立)	自 令和4年7月 1日 至 令和7年6月30日



椎葉 藤香氏

○議案第30号「椎葉村誕生祝金支給に関する条例の一部を改正する条例」は、これまで定められていた誕生祝金支給について、第1子10万円、第2子20万円、第3子50万円、第4子以降一人100万円を1人につき20万円とする条例改正、施行期日は令和4年4月1日とするもの。

○議案第32号「椎葉村子育て支援金支給に関する条例の制定」は、少子化の抑制を図り児童生徒の健やかな成長と定住を促進するため、小学校就学時、小学校卒業及び中学校卒業時期にそれぞれ10万円の支援金を支給する新しい制度。

○議案第37号(追加議案)「令和3年度一般会計補正予算」は、上記の「椎葉村子育て支援金支給に関する条例」の施行日を公布の日からとしたため、令和4年3月に卒業する児童生徒37名(中学生16名、小学生21名)に対する支援金370万円を追加補正したもの。

○議案第34号 工事請負契約の締結(令和3年度8月豪雨 林道松木線2号箇所林道施設災害復旧工事)
契約金額 50,380,000円
工期 (変更前)令和4年2月10日～令和4年3月25日 (変更後) 令和4年2月20日～令和4年11月21日
契約相手方 有限会社 栄産業 代表取締役 尾川亀次

○議案第44号 村道路線の認定について

村道として次の9路線が認定した。

- ・かち株線、神山線、十根川水道水路線、野老ヶ八迫線、尾手納先線、よしみち線、持田下線、大河原線、五百地線

令和4年第1回臨時議会

○承認第1号 令和3年度一般会計補正予算(第8号)

2月9日に令和4年第1回臨時議会が開催され、18歳以下の子育て世帯への臨時特別給付金10万円に対する追加分5万円、2180万円の専決補正予算を承認した。この10万円の給付金については、5万円と5万円のクーポン券、5万円2回の現金給付、10万円の一括給付する方法など自治体の判断に影響を及ぼした。

本村では12月9日の定例会において、5万円430人分の2150万円を補正、その後、12月20日に10万円一括給付を実施するため、専決処分により2180万円を補正、12月中に中学生以下の子どもたちに支給を実施した。

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 一般会計	5,691,363	21,923	5,713,286

○議案第1号 令和3年度一般会計補正予算(第9号)

住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付金5000万円、コロナ感染症拡大による感染症対策時間短縮要請協力金1146万1千円、商工業者安定支援事業補助金580万円の補正予算を可決した。

会計名称	補正前の額(千円)	補正額(千円)	補正後の額(千円)
一 般 会 計	5,713,286	67,580	5,780,866

○議案第2号 工事請負変更契約の締結(令和2年度 2年災第316号 村道中尾～小ヶ倉線道路災害復旧工事1工区)
 契約金額 (変更前)100,430,000円 (変更後)98,350,000円 2,080,000円減額
 工期 令和3年2月3日～令和4年3月25日
 契約相手方 株式会社 甲斐建設 代表取締役 甲斐秀樹

○議案第3号 工事請負変更契約の締結(令和2年度 2年災第316号 村道中尾～小ヶ倉線道路災害復旧工事2工区)
 契約金額 (変更前)52,580,000円 (変更後)49,298,000円 3,282,000円減額
 工期 令和3年2月3日～令和4年3月25日
 契約相手方 松尾建設 有限会社 代表取締役 松岡慶次郎

○議案第4号 工事請負契約の締結(令和3年度8月豪雨 林道松木線2号箇所林道施設災害復旧工事)
 契約金額 50,380,000円
 工期 (変更前)令和4年2月10日～令和4年 3月25日 (変更後) 令和4年2月20日～令和4年11月21日
 契約相手方 有限会社 栄産業 代表取締役 尾川亀次

新年度予算に対する総括質疑



那須重美 議員

質 問 村民が安心して生活できることを望む

問 事務事業、補助事業について、それぞれの部署において再度確認が必要ではないかと考える。経過を重視し、順調であれば更なる事業を発掘し、進展させることが望ましい。施政方針では、村道の整備について村長の発言したとおり、生活に直接密着していることから平等性において居住地までの道路の新設が

最も重要であり、把握しているなら、相談を待つのではなく、行政から声をかけて調査をし、予算化して解消していく。このように様々な事業において村民が安心して生活できることを望み、理解してもらうことを期待しているが如何か。

答 事務事業の見直しにおいて優先順位を意見を合わせながら選び、工夫もアイデアも必要である。少しでも前に進んでいくという体制で臨む。待ち受けでなく積極的、能動的を対象に、解消していくという姿勢を職員と一丸となって進めていく。



河口吉弘 議員

質 問 具体的施策を施政方針で示すべきでは!

問 黒木保隆村長が初めて手がけた新年度予算。村民は施政方針で重点施策を期待していたと思うが、施政方針に盛り込まれていなかったのは残念。子ども・子育て支援制度やI・Uターン支援など、重点施策等については早期に村民に周知していただきたい。

答 施政方針のやり方については従来を踏襲した。村長就任以来申し上げてきた、新事業や重点施策について、わかりやすく伝えていきたい。

質 問 高齢者に対する支援策の検討を!

問 国が実施した「住民税非課税世帯に対する10万円の特別給付金」対象世帯は全世帯半数近くの500世帯。低収入の村民の暮らしがうかがえる。今の椎葉村を作ってきた高齢者に対する支援策の検討をお願いしたい。

答 高齢者政策について、庁内にプロジェクトチーム設け、施策のあり方について検討していこうとしている。国の住民税非課税世帯特別給付金は参考になる施策である。



屋外ゲートボール場拡張工事



椎葉 一 議員

質 問 佐土の谷工区2つのトンネルが完成まで何年かかる?

問 国道327号線尾平工区が完成して非常に区間の利便性が良くなった。残りの佐土の谷工区の2トンネルが完成まで後何年間かかるのか。

答 国道、県道の改良については、国、県に対して常々要望活動している。昨年12月には、議長と九州整備局長に直接会い、色々な要望する事が出来た。国道327、265号線については継続して国、県に予算獲得を

お願いする。特に327号線の2トンネルについては、県北と県南が交代での建設計画とのことなので、今後国会議員の方と協議し地道に要望活動をしていく。

質 問 道路維持支援事業について

問 高齢者対策としての道路維持支援事業が令和4年度から地域振興課から、建設課に移行して給付券支給から1m当たり20円の算定での現金支給に変わるが、以前、給付券は村内の事業所で消費されていた。今回、現金支給になれば使用方法が今後変わるのではないのか。

答 道路維持支援事業については、長期総合計画が令和4年度からスタートし建設課がこれを主管す

る形になっており、村民に平等に行う制度に改めているが、特別委員会の中でも審議していただきたい。

村長に聞く! ~ 一般質問 ~



質問 森林環境譲与税を活用した森林林業の活性について

問 森林環境譲与税は、国の調査で本県でも全体の53%が積立されているとの報道があり、本村でも、令和2年末現在で、75,670,257円(63%)が基金として積立てられている。森林管理システムの構築等進めるべき事業予算の確立が必要と考える。この税の使途についてどのように認識しているか。

答 行政の一方的な施策にならないよう関係団体等、意見を集約し林政審議会等で検討をかさねながら新たな事業の設立、効果的な施策を展開している。情報収集を邁進させ、更なる発展に繋がるよう予算化していく。

問 森林管理システムは、調査と平行して森林整備の事業も順次遂行すべきではないか。技術指導等に対する経費の助成、木材利用や来村を促すパンフの作成、発行ホームページによる情報の発信、寄付金や山林の寄付の行為に対する記念植樹、村産木製品の贈呈などの事業も必要ではないか。村民への経済対策として森林環境譲与税を有効活用し、村民のピンチをチャンスにするいい機会であると思うが見解を。

答 様々な企画立案、イベントの企画など参考になった。再度、事務方と協議しながら取り組んでいく。

問 林政審議会においては、内容の充実した協議会と認識した。本村にマッチした先進的な取組を実施している自治体を早速調査し、課題解決に向けて必要な予算を投じることが不可欠と思われるが。

答 事業体にも雇用確保の予算をつける考え方に同調する。さらに拡充して、厳しい労働条件ではあるが支援していくことも林政審議会の意見をもとに実行している。

質問 コロナ禍の経済対策について

問 コロナの感染拡大が続いている中、今後さらなる対策・支援策が必要ではないかと考える。このコロナ



質問 燃料高騰対策を!

問 2月の県平均燃料価格は、令和2年5月と比較してガソリンが173円(46円高)、軽油は153円(44円高)、灯油182円(67円高)が2073円(765円高)。椎葉ではガソリンが177円、軽油155円、灯油は2286円となっており、生活や産業に大きな影響を及ぼしている。

12月議会で「燃料価格高騰に対する緊急対策を求める意見書」を可決提出したが、どのように受け止め、影響緩和策の検討がなされたか。

答 燃料価格高騰に対する国・県の支援事業はない。この状況が長期間に及ぶようであれば何らかの対応が

ウイルスの影響で疲弊する本村の経済対策をどのように講じていくものか。

問① 業種を問わず、雇用の維持等、事業継続を支援する施策が必要と考える。特に農業など村民の事業継続を支援する施策をどのように考えているものか。

答① 五つの支援に取り組んできた。主収入減少支援、消費応援支援、営業支援、雇用支援、地域振興である。継続した事業展開ができるよう取り組んでいる。影響調査を行い、緊急的な支援が必要と判断された時は対策を講じなければならないと考える。

問② コロナ禍において、本村の小さな地区の地域の拠点となる商店への支援策をどのように考えているか。

答② 商工業者安定支援事業により支援を講じ、現場の声に耳を傾けながら実態に応じた支援策を講じていく。

問③ 飲食業を中心に2シーズンも自粛をせまられ、厳しい営業実態が続いている事業者へ基金等の活用によって、独自の追加支援の拡充を図るべきと考えるが。

答③ 財源不足が生じた場合には、基金を取り崩して対策を講じる。

問 村民の生活環境にも幅広く影響している。自給自足の農業については、稲作の苗代、肥料代、燃料代等の支援策も講じるべきと考え、商店については、継続可能で利益に繋がる支援策はできないものか。また、事業者に対して、不利益分の補填等も考え、要望等の聞き取りを実施し、生の声を聞いて上で、この時期だけでも施策を充実させ、村民の期待に寄り添った独自の支援策に取り組む、繁栄できないか。

答 住民の声を十分聞き、新しい支援策、また、次なる支援策を考えていく。

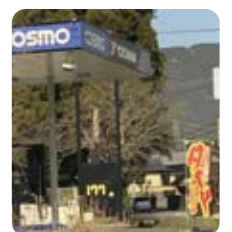


必要であると考えている。状況を見ながら判断したい。

問 緊急対策を求めた意見書提出は12月9日。いつ、対応を協議されたか、どのように受け止めたか、改めて問う。

答 議会からの意見書については重く受け止めている。村民の皆様に寄り添うことを申し上げているので、国の動向も見ながら影響緩和を考えていきたい。

問 関係各課で燃料高騰の影響調査を行い、実態をつかまなければ対策の打ちようがない。日常生活で灯油価格高騰は暖房、急騰に大きな負担になっている。影響調査についてそれぞれの課に指示しているのか。



ガソリン 177円 / 1ℓ

答 影響調査を行なって具体的な対策をというのは最もな意見。影響調査を直ちに行い、どのような対策

ができるか急いで考えていきたい。



質問 燃料高騰による椎茸栽培、ハウス園芸に対する支援の考えは。

問 村民の多くが椎茸栽培を営んでおり、また、冬期のハウス園芸を営んでいる者にとって、燃料の高騰は経営面での打撃になるものとする。支援をする考えはないのか。

答 椎茸栽培については国、県の支援策はない。また、施設園芸については燃油補填積立金制度があり、希望する割合で積立て国が同額の補てんをしている。現在、燃料高騰に対する相談は何っていない。

問 本村は就労の場が限られている。後継者問題、若者の就労の場等、椎茸栽培やハウス園芸は基幹産業の大切な位置づけになるものとする。燃料高騰によってやる気を削ぐことは許されない。生産者からの声はないとのことだが、我慢しているのではないだろうか。行政側が思いを受け止め、厳しい財政状況の中でも支援をしていくことで本村の基幹産業として位置付ける強い思いが生産者に伝わると考える。100円を超える分に対して、昨年10月から廻り村独自での支援をして頂きたい。

答 燃料高騰は現実の問題として認識している。思いは十分に伝わった。生産者に寄り添い、声掛けをしながら対応していく。100円を超えた金額との提言もあったが、調査を進め、固有の産業に支援ができるか総合的な判断をしていく。若干の時間を頂きたい。

質問 上椎葉商店街を始め、その密集した住宅地を災害から守り、観光地の拠点地としての里山づくりについて

問 上椎葉地区背面は人工林からなり、その多くは施業の厳しさから手が付けられずにいる。森林に対する

補助制度はあるものの、個人管理では限界があり、また、私有地に対する公的資金の投入はできない。万が一を考え、危険と思われる土地を村が買い上げ、村有地として管理・整備していくべきと考える。

答 原則的には森林所有者また管理者によって、適時に伐採、造林、保育を行っていかなければならない。国・県の補助事業により、所有者の負担軽減の処置を講じている。村全体を考えると村有化は不可能である。

問 当時、行政によって拡大造林の名のもとに植林され、危険なことは予想できなくとも、現在、民間だけに責任があるとは理解できない。また、村全体の民有林ではなく、密集した住宅の上椎葉地区のことであり、個人管理できない住民の不安がある部分に対して村有地とし、整備する考えはないのか。

答 集落の安全を守っていくことは行政の努め。防災の観点からも個人の財産を問わず支援は必要と思う。有識者の調査の提言があったが、参考にする。しかし、この対策には時間がかかる。極力その対応に努めたい。

問 私は、平成3年10月、台風後の大雨により裏山が崩壊し、6戸の住居を飲み込む大災害を経験し、その危険性を地元住民も感じた。行政にも相談をしたが、簡単な調査のみで何ら手を打つことはなく、何故あの時と思われ、失ってからでは遅い。不安を持っている住民がいる以上、専門家による調査を行うことが不安を取り除く、一段階だと考える。

答 防災の観点からも何としても守っていききたい、地権者いるので本人の理解を頂きながら、防災実現の為に取り組みたい。



上椎葉市街背面の山林

ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、恒久平和を求める決議

世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われている中、ロシア軍は、2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始した。

さらにその後、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。

これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。

よって、本村議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くされるよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月10日

椎葉村議会

議員活動報告

村道認定調査

産業福祉常任委員会では、2月22日に村道認定予定箇所の現地調査を実施しました。

路線は、松尾地区旧岩屋戸のよりみち線 延長21mの新規線数としては、9路線の現地調査と資料を用いて、建設課より説明を受けました。調査した結果、委員会としては、村道認定は適当であるとの意見で一致し、議会において議決しました。

議会の動き

12月	9日	第6次長期総合計画説明会	役場3階会議室
		村国民健康保険病院運営協議会(議長・各常任委員長出席)	役場3階会議室
	16日	三村協議会総会・研修会(西米良村・諸塚村・椎葉村議会議員)	椎葉村「かてりえ」
	17日	長期総合計画審議会	役場3階会議室
	25~26日	例月出納検査	監査委員室
1月	6日	消防出初式	椎葉小学校グラウンド
	7日	新春賀詞交歓会	開発センター
	12日	日向市・東臼杵郡町村議会議員研修会(オンライン)	役場3階会議室
		村社会福祉協議会理事会	すこやか館
	19日	地域福祉計画策定委員会	すこやか館
		25~26日	例月出納検査

2月	9日	第1回議会運営委員会	委員会室・議場
		第1回全員協議会	
		令和4年第1回臨時会	
	21日	入郷地区衛生組合議会	美郷町
		日向東臼杵広域連合議会	日向市
	22日	産業福祉常任委員会現地調査(村道認定・廃止)	村内一円
	24~25日	例月出納検査	監査室
	24日	第2回議会運営委員会	委員会室
		第2回全員協議会	
		第2回宮崎県北部広域行政組合議会	延岡市
28日	第6次長期総合計画審議会	役場3階会議室	
	地域福祉計画策定委員会	すこやか館	
3月	3~10日	3月定例会	議場

椎葉村議会 テレビ生中継

6月定例会は6月9日開会予定となっています。
お問い合わせは議会事務局まで
(TEL 0982-67-3209)
是非傍聴にお越しください。
議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

議員活動報告

尾田山中サブリース住宅改修事業、浅敷団地整備事業

12月7日、令和3年度決算審査に係る実施事業等の現地調査を行いました。

尾田山中地区のサブリース物件については、改修がなされており居住環境は良好であったものの、一方で日当たりの面で若干の不便さを感じました。

また、周辺環境(崩れかけた小屋等)が悪く今後撤去等の必要性であると感じました。

しかしながら、本村では、このような条件はどこにでも同じことが言えるため、周辺も含め整備した上で、多様な手段により募集をかけ継続的な入居者が現れることを期待したいと思います。

また、浅敷地区のハウス団地については、農地耕作条件改善事業により、令和元年より着手され、続けて令和2年、3年と順調にほ場整備工事やハウスの設置工事等がなされていました。

農業への新規参入は、知識はもちろんのことですが、必要な設備投資には多額の費用がかかるため、この事業は有効な方法であると感じました。

編集後記

黒木保隆新村長が重要政策課題として掲げた人口減少・少子化対策を審議する3月定例会を終えた。村長が提出した令和4年度当初予算は、U・Iターン、後継者対策としての移住支援給付金や村内事業主の雇用に対する雇用対策・福利厚生事業補助金制度の創設。節目節目(小学校就学、小学校卒業、中学校卒業)の各10万円の子育て支援金や過酷な下刈作業に対する賃金の上乗せ制度の充実など、長期総合計画の基本理念である「かえりたい郷で生きていく」実現のための予算である。

予算の執行にあたっては、常に村民に寄り添い、村民目線を失うことのないよう切に望むものである。そのチェック機能を果たすのが私たち議会の大きな役割であることを再認識させられた3月定例会でもあった。

3月中旬からの前週比コロナ新規感染者の増加や燃油高騰、更に、ロシア軍によるウクライナ侵攻など、日本経済や村民生活への影響は避けられない状況にある。議会も常に情報収集に努めるとともに、村民の皆様の声やご意見をお寄せいただくことをお願いいたします。

議会だより編集委員会一同